

令和5年長浜市議会定例会

令和5年12月定例会議会

報告・資料

2 指定専決処分した事項について（報告）

指定専決処分した事項について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告します。

損害賠償の額を定めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分をした。

番号	専決 処分日	事件内容	相手方	損害賠償額	担当課
指定専決 第 14 号	令和 5 年 8 月 28 日	令和 5 年 7 月 12 日に長 浜市小谷丁野町地先で発 生した、市道の管理瑕疵 に起因する物損事故。		19,635 円	道路河川課
指定専決 第 15 号	令和 5 年 9 月 8 日	令和 5 年 7 月 20 日に長 浜市野田町地先で発生し た、職員の除草作業瑕疵 に起因する物損事故。		197,960 円	すこやか教 育推進課
指定専決 第 16 号	令和 5 年 10 月 26 日	令和 5 年 10 月 13 日に 長浜市末広町地先で発生 した、公用車による物損 事故。		90,200 円	社会福祉課
指定専決 第 17 号	令和 5 年 10 月 27 日	令和 5 年 8 月 1 日に長 浜市南高田町地先で発生 した、公用車による物損 事故。		413,336 円	幼児課

個人情報保護の観点から氏名等の取扱いについて、特段のご配慮をお願いします。